

会議名称	令和8年度 第2回杉並区地域自立支援協議会
日 時	令和8年8月19日(水) 10:00~12:00
場 所	ウェルファーム杉並4階 共用会議室1・2
<出席委員> ◎相川章子委員、木津石生委員、吉田誠委員、田邊大樹委員、小林広之委員、氷見真敏委員、市倉由佳委員、米山拓也委員、相田里香委員、藤井志乃委員、継仁委員、市瀬佳子委員、野瀬千亜紀委員、藤巻鉄士委員、○若山大地委員、修理美加沙委員、早野節子委員、細貝長武委員、厚地朋子委員、小倉邦昭委員、河津利恵子委員、池部典子委員、北田祐果委員(◎会長 ○副会長) <欠席委員> 齋藤聡委員、鈴木督委員、大島茂則委員、新井陽子委員 <傍聴> 9名(インターンシップ学生1名、すまいる高円寺職員2名、区職員6名) <説明者> 障害者施策課計画調整担当：十亀倫行 障害者施策課事業推進係：江崎大 <事務局> 保健福祉部長：福原善之、障害者施策課長：江川志穂、障害児支援担当課長：矢光美保、障害者施設支援課長：松下美穂子(欠席)、障害者施策課：齋藤美紀、石場幸雄、永沢文子、田邊信広、山本千佳、松岡沙紀、障害者施設支援課：酒井美訓	
<次第> 1 会長挨拶 2 令和8年度杉並区地域自立支援協議会トークライブについて 3 各部会報告 4 グループ討議に向けた事前共有 (1)グループ討議の目的と進め方 (2)共生社会しかけ隊事業説明 (3)しかけ隊委員からのお話 5 グループ討議 「障害のある方の居心地のよさにつながる関わり方や関係づくり」 6 その他(連絡事項) ・第3回本会 10月22日(木)10時～ @阿佐谷地域区民センター第4・5集会室	
<配布資料> 資料1 令和8年度地域自立支援協議会トークライブ実施案 資料2 令和8年度部会活動報告 資料3-1 杉並区障害者施策推進計画 5つの施策案 資料3-2 杉並区障害者施策推進計画 体系図案 資料4 第2回グループ討議説明 資料5 共生社会しかけ隊事業説明	

<内容>

1 会長挨拶

皆さん、おはようございます。この間、熊本での地震や千葉での水害など、各地で様々な災害が起きています。杉並区でも、前回の協議会は大雨の翌日の開催だったかと思います。こうした災害が起きる中で、日頃からのつながりが、災害時に大きな力になるということを改めて感じています。

少しお話しさせていただきますと、私は昨日まで、下越圏域の胎内市でピアサポート講座を行っていました。私は10年来、毎年この地域に伺ってピアサポート講座を行っており、現地では、当事者と専門職の皆さんと一緒にピアサポートのグループ活動に取り組んでいます。この活動でも、今日のテーマである「居心地のよさ」「居場所」「心地よい場」を大切にしています。そのグループ活動の中心となって、長年活動されてきた方がいらっしゃいます。その方は、前回3月に講座を行った際、これまでに見たことがないほど体調を崩されていました。そのときには詳しい事情を聞くことができませんでしたが、周囲の支援者が様々な方法で受診を勧めても、医療を拒否され、なかなか受診にはつながらなかったそうです。最終的には、当事者グループのピアの仲間から受診を勧められたことで、ようやく受診することができたと言いました。今回お会いしたときには、とても元気になられ、ご自身のリカバリーストーリーを語ってくださいました。その姿を拝見し、ピア活動や、安心して過ごせる居場所、居心地のよい関係づくりが、私たちの命を救うこともあるのだと改めて感じました。これは、今日のグループワークのテーマにもつながるお話だと思います。当事者の皆さんも含め、安心して過ごせる居場所や人とのつながりについて、皆さんと一緒に考えていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。(相川会長)

2 令和8年度杉並区地域自立支援協議会トークライブについて

⇒資料1に基づき説明

先日、第1回実行委員会を開催し、今年度のトークライブの方向性について検討しました。本会で検討している「居場所づくり」と連動させ、区民や関係者の皆さんと一緒に、地域の中の居場所について考える機会としたいと考えています。

本日の説明をお聞きいただき、企画に関するご意見や、実行委員として参加してみたいという方がいらっしゃいましたら、後日事務局までご連絡ください。皆さんと一緒に企画を考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。(事務局・山本)

3 各部会報告

○計画部会

計画部会は、第1回を7月2日、第2回を7月30日に開催し、今年度の杉並区障害者施策推進計画の改定に向けて、次期計画の基本目標、施策及び各取組について検討を行いました。

資料3-1をご覧ください。基本目標については、現計画に引き続き、「個性や意思が尊重され、自分らしく暮らせる杉並の実現～いいよね、すぎなみ～」を掲げる案としています。まちの中に「いいよね」があふれ、誰もが誇りや自信を持ちながら暮らすことができる杉並を目指すもので、分かりやすく、区民にも伝わりやすい表現であるとの意見がありました。次期計画の施策については、計画部会委員から出された意見を踏まえ、現計画の4つの施策を、次の5つの施策に整理しています。施策名については、専門的で難しい表現を避け、内容が分かりやすく伝わる柔らかい表現となるよう見直しました。

続いて、資料3-2をご覧ください。こちらは、5つの施策を構成する事業、主な取組及び取組項目を整理した計画体系図の案です。主な変更点として、障害当事者の活動、いわゆるピア活動への支援を新たに取組項目として位置付けるとともに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する取組を整理していきます。また、未就学期から学齢期、成人期までの発達障害児者に対する切れ目のない相談支援体制の整備についても、今後検討していきたいと考えています。

5つの施策案及び計画体系図案については、9月18日に開催する第3回計画部会で内容を決定する予定です。施策案等に関する質問や意見がありましたら、本日配布した回答フォームまたはメ

ールにより、9月3日までにご回答ください。いただいた意見は計画部会で共有し、検討を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。(障害者施策課計画調整担当・十亀)

○相談支援部会

相談支援部会では、個別課題から地域課題への連続性という視点から、地域課題をどのように抽出し、地域で共有していくかについて検討を進めています。これまでは、目の前の事例について、本人のニーズや主訴をどのように捉え、そこから地域課題をどのように考えていくかを整理してきました。最終的には、個別事例から地域課題を抽出し、その課題が地域で共有され、協議される仕組みをつくることを目指しています。

第1回部会では、その仕組みづくりの一環として、個別事例から課題が見えてきたときに、どのような協議機関や会議体を活用し、誰と共有していくことが考えられるかについて意見交換を行いました。その中で、若い世代の方からは、地域づくりや地域課題については学校でも学んできており、現在、部会で話し合っていることと共通する部分があるとの話がありました。これまで障害分野で積み重ねてきた実践を大切にすると一方で、共生社会や互いを尊重するという現在の考え方に照らして見直す必要があることや、障害特性を大切にしてきたからこそ、かえって共通する地域課題が見えにくくなっている部分もあるのではないかという意見がありました。

今後も、個別事例から地域課題が抽出され、その課題が地域で共有され、協議される仕組みを杉並区につくっていけるよう、検討を進めていきたいと思います。(修理委員)

○地域移行促進部会

地域移行促進部会では、地域移行を進める上で住まいの確保が大きな課題となっていることから、居住と住まいをテーマに検討を進めています。今年度は、地域で活動する不動産会社の方々と直接話し合い、相互理解を深めるとともに、横のつながりをつくることを目指しています。

第1回部会では、第2回部会で予定している不動産会社との懇談会に向けて、部会から発信したい内容を整理しました。具体的には、精神障害の特性や地域にある支援サービスについて、不動産会社の方々にどのように伝えるかを検討しました。また、不動産会社の方々が感じている不安や懸念事項についても整理し、懇談会において双方からどのような内容を発信するかについて、グループワークを行いました。第1回部会で整理した内容を踏まえ、10月30日に予定している懇談会では、障害分野と不動産分野の双方から情報を発信し、相互理解や協力関係づくりにつなげていきたいと考えています。また、部会委員だけでなく、地域の支援者にも参加していただけるよう周知していく予定です。(小倉委員)

○高齢・障害連携部会

高齢・障害連携部会は、6月17日に第1回部会を開催しました。今年度は、昨年度に引き続き、障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行について、支援者向けのリーフレットと、当事者・家族向けの分かりやすいリーフレットの作成を一体的に進めています。また、昨年度作成した共生型サービスの紹介動画についても、リーフレットの作成や周知に活用しています。リーフレットの作成に当たっては、高齢分野ではケアマネジャーから、障害分野ではすぎなみ相談支援連絡会を通じて意見を伺うこととしています。また、家族に理解していただくためには、制度の説明だけでなく、当事者の声を伝えることが効果的であるとの意見があり、共生型サービスの紹介動画も活用していくことを確認しました。

これまで、区内の複数のケア 24 圏域で、ケアマネジャーとの意見交換を行いました。高齢分野からは、概ね意見を伺うことができています。障害分野については、8月28日に開催されるすぎなみ相談支援連絡会の全体会で、説明と意見聴取を行う予定です。今後は、いただいた意見を踏まえて、12月頃を目途にリーフレットを作成します。その後、障害者施設の保護者会で説明するなど、リーフレットの周知・啓発を進めていく予定です。(細貝委員)

○地域生活支援拠点部会

地域生活支援拠点部会は、知的障害者の地域移行に関するワーキンググループと、緊急時対応に関するワーキンググループの二つに分かれて活動していますので、それぞれについて報告します。

①知的障害者の地域移行に関するワーキンググループ

今年度は、施設入所者の地域移行に向けた「杉並モデル」のプロジェクトチームを中心に取組を進めていくこととしており、第1回では、改めてプロジェクトチームの目的や方向性、今後の進め方、役割等について確認し、意見交換を行いました。具体的には、本人の意思確認や意思決定支援の在り方について検討するとともに、体験の場となる施設や支援者がどのような不安を感じているのか、どのような準備があれば円滑な受入れにつながるのかについて意見交換を行いました。

今後は、プロジェクトチームを中心に、まずは本人の施設見学を進めます。その中で、見学時に生じた課題や、うまくいった点を振り返り、課題を整理していく予定です。

②緊急時対応に関するワーキンググループ

緊急時対応に関するワーキンググループでは、緊急時対応計画の作成状況を共有し、契約や今後の取組について意見交換を行いました。受託事業所からは、年度単位の契約を複数年契約に変更できないかという意見がありました。また、サービス等利用計画の中に、緊急時に最低限必要となる内容を盛り込むことについても意見がありました。周知方法については、現在使用しているチラシに、緊急時の対応を視覚的にイメージできる内容や具体的な対応事例を掲載することで、障害当事者や家族にとって分かりやすくなり、緊急時対応計画の作成促進につながるのではないかという意見が複数ありました。また、第1回部会では、実際に緊急時対応ショートステイを利用した方の家族と、受入れを行った事業所から話を伺いました。利用してよかった点や改善が必要な点について確認するとともに、受入事業所に必要となる準備や負担についても意見交換を行い、今後の課題や取組の方向性を整理しました。

今後は、支援者派遣の体験利用を進める予定であり、可能であれば、その事例についても部会で検討を行う予定です。(厚地委員)

○こども部会

こども部会では、三つの事項について報告を行った後、個別事例を題材としたグループ討議を行いました。一つ目は、医療的ケア児支援の取組についてです。医療的ケア児を受け入れている施設への看護師のスポット配置について、本格実施に向けた検討状況を報告しました。また、18歳前後に小児科から成人の診療科へ移る移行期医療をテーマとして、当事者・家族・支援者及び医療関係機関の方々と行った座談会について報告しました。二つ目は、令和10年度から始まる5歳児健康診査に向けたモデル事業の進捗状況についてです。三つ目は、関係機関同士がお互いの取組を十分に把握できていないという課題に対する取組についてです。児童青少年課が所管する地域子育てネットワーク会議に、福祉・障害分野の機関が参加することで、それぞれの施設や取組を知り、分野を越えて情報交換を行う機会が生まれているとの報告がありました。こうした取組を通じて、関係機関の顔の見える関係づくりや連携強化を引き続き進めていくことを確認しました。

グループ討議では、個別事例を題材に、地域における関係機関の連携の在り方について意見交換を行いました。本人に最も深く関わっている支援者や機関が中心となって関係機関をつないでいくことの重要性や、関係機関間の情報共有の在り方、行政に求められる調整機能について意見がありました。また、利用者や支援者にとって分かりやすい相談窓口マップの作成を予定していることから、その内容や構成について委員から意見をいただきました。

今後は、令和8年12月を目途に今年度の取組を整理するとともに、次年度の取組に向けて委員への意見聴取を行う予定です。令和9年1月に第2回こども部会を開催し、今年度の取組の振り返りと、来年度の取組について協議する予定です。(事務局・石場)

⇒各部会報告に対する質疑なし

4 グループ討議に向けた事前共有

(1) グループ討議の目的と進め方

初めに、資料4に基づき、第2回グループ討議と今期の取組との関係について説明します。前回第1回本会では、「障害のある方の“日常”から考える居場所とつながり」をテーマに、障害のある方が日頃どのような場所で、どのように過ごしているかについて、具体的な経験を持ち寄って意見交換を行いました。その中では、継続的に通っている場所、買物先やイートインスペースなどのふらっと立ち寄れる日常の場、イベントの企画や運営など目的を持って関わる場所、区立施設などのオープンスペース、オンライン上のつながりなど、様々な居場所が挙げられました。新高円寺のドトールやマクドナルドなど、具体的な場所についても話があり、それぞれのグループで活発な意見交換が行われました。

前回のグループ討議を受けて、今後、協議会本会としてどこを目指していくかについて幹事会で検討しました。本会は、何かを直接実施する主体というよりも、様々な立場の委員から意見をいただき、それを整理して、実際に活動している関係機関に発信していく役割を担っています。また、委員の皆さんに、協議会での意見や検討内容をそれぞれの所属に持ち帰り、今後の取組に生かしていただくことも、本会の重要な役割であると整理しました。本日のグループ討議でも、この点を意識しながら話し合っていただければと思います。

本日のグループ討議に先立ち、地域の居場所づくりにつながる活動の一つとして、「共生社会しかけ隊」の取組について紹介します。協議会の委員の中でも、具体的な活動内容を十分に知らない方がいるのではないかとこの意見があったため、初めに区の担当から事業の概要を説明します。その後、共生社会しかけ隊の活動に参加している木津委員、北田委員及び支援者の立場で参加している修理委員から、これまでの活動を通じて感じた暮らしやすさや過ごしやすさについてお話しいただきます。これらのお話を、後半のグループ討議を行う上でのヒントにいただければと思います。

休憩後のグループ討議では、前回挙げていただいた様々な居場所を振り返りながら、それらに共通する「居心地のよさ」とは何か、居心地のよさにつながる要素や人との関係性について、キーワードを出していただきます。時間があれば、そこで挙げられた要素や関係性をどのような機関や相手に共有・発信していくとよいかについても、意見交換をしていただければと思います。最後に、各グループから、居心地のよさにつながる要素や、今後共有・発信できることについて発表していただきます。それでは、共生社会しかけ隊の事業について、担当から説明します。(事務局・齋藤)

(2) 共生社会しかけ隊事業説明

共生社会しかけ隊は、障害のある方や支援者が地域の様々な場所を訪れ、施設の職員等と一緒に利用する際の困り事や、どのように対応すればよいか分からないことについて話し合い、解決のヒントを見つける取組です。私たちは、双方が感じている困り事や分からないことを「もやもや」と表現しています。この「もやもや」について一緒に考えることを通じて、合理的配慮の提供を地域に広げることを目的としています。

これまで、令和4年度は区立スポーツ施設、令和5年度は地域区民センター、令和6年度は医療機関を対象に活動してきました。話し合いの中から生まれた解決のヒントは「解決ヒント集」にまとめ、普及啓発に活用しています。

共生社会しかけ隊は、様々な障害のある方や支援者で構成されています。本日お話しいただく木津委員、北田委員、修理委員にも、メンバーとして活動していただいています。

具体的な取組として、地域区民センターの祭りの事例をご紹介します。障害のある方からは、地域で開催される祭りに行きたいと思っても、「車いすでも行くことができるのか」「トイレや休憩場所はどこにあるのか」「案内が音声だけでは分からない」といった不安があり、参加をためらってしまうという話がありました。一方、運営側からも、多くの方に祭りへ来てもらいたいと考えているものの、「どのような情報を伝えればよいか分からない」「障害のある方が来場した際、どのように対応すればよいか分からない」といった悩みがありました。そこで、どのような情報があれば安心して来場できるかについて、障害のある方と運営側で話し合いました。障害のある方からは、バリアフリーに関する情報が事前に分かると安心できることや、手話などの配慮が必要な場合には事前に

連絡できることがチラシに記載されていると、参加しやすくなるとの意見がありました。話し合いから生まれた解決のヒントを踏まえ、チラシにバリアフリー情報を掲載するとともに、イベントの様子分かるイラストや写真を載せるようにしました。その結果、これまで参加をためらっていた障害のある方も、参加しやすくなるという変化がありました。私たちは、こうした取組から生まれたものを「解決ヒント集」と呼んでいます、あくまでも「ヒント」であり、答えは一つではないということを大切に活動しています。

また、令和6年4月に改正障害者差別解消法が施行される中で、「合理的配慮とは何か、難しくてもよく分からない」という声も寄せられていました。そこで、共生社会しかけ隊のメンバーと一緒に、合理的配慮のガイドブックを作成しました。このガイドブックは、障害当事者の視点と受入れ側の視点の両方から読むことができる内容となっています。ガイドブックを活用し、区職員や区立施設の管理者を対象とした講座を実施しているほか、昨年度はバス会社向けの講座も行うなど、共生社会しかけ隊のメンバーと一緒に様々な活動に取り組んでいます。

今年度は、区立図書館を対象に活動しています。取組に先立ち、障害のある方を対象に、図書館の利用目的、利用してよかった点、改善してほしい点などについてアンケートを実施しました。また、図書館職員に対しても、障害のある方への対応でよかったことや困った事例、障害当事者に聞いてみたいこと、知りたいことについてアンケートを行いました。あわせて、共生社会しかけ隊のメンバーによる図書館の見学を行い、利用しやすい点や改善が考えられる点について確認しました。これらのアンケートや見学で出された意見を踏まえ、8月に障害当事者と図書館職員による意見交換会を行いました。意見交換会では、障害当事者と図書館職員の双方にどのような「もやもや」があるのか、その「もやもや」をどのようにすれば改善できるのか、誰もが利用しやすい図書館にするためには何ができるのかをテーマに話し合いました。当日は、多くの図書館職員にも参加していただき、一緒に意見交換を行うことができました。今後は、意見交換会で出された意見を整理し、区立図書館における解決ヒント集を作成する予定です。共生社会しかけ隊の概要説明は以上です。(障害者施策課事業推進係・江崎)

(3)しかけ隊委員からのお話

○北田委員

共生社会しかけ隊に参加して、今年で3年目になります。これまで、区内の様々な施設や関係機関の方々と、共生社会や合理的配慮について、グループワークや講座を行ってきました。活動を通じて感じているのは、障害当事者に対する関心や取組への熱量は、機関や立場によって異なるということです。熱量が低いことがよくないということではありませんが、なぜ違いが生まれるのかを考えると、障害当事者と日常的に関わる時間が長いほど、関心や理解が深まっていくのではないかと感じています。

先ほど紹介があった区立図書館職員とのグループワークは、これまで参加した活動の中でも、特に印象に残るものでした。図書館職員から出された質問や日頃の悩みが非常に具体的で、普段から障害のある利用者のことをよく見て、様々なことを考えてくださっていることが伝わってきました。その中で、木津委員と図書館職員とのやり取りが特に印象に残っています。木津委員から、障害特性に応じた対応をしていただくことで、図書館職員の他の業務に支障が出ないかが心配であるという話がありました。私自身も障害当事者として、他の方とは異なる対応をお願いすることで、相手に迷惑や負担をかけているのではないかと感じる場合があります。そのため、木津委員の気持ちにとっても共感しました。そのとき、図書館職員から「それも仕事の一つです」と言っていただきました。その言葉から、職員の日常の中に、障害のある利用者への対応が当たり前のこととして含まれていることが伝わり、とても嬉しく感じました。

また、先日、私と同じ全盲の友人と二人で、普段利用していない新高円寺のドトールに行った時のことです。初めて入るお店では、受け入れてもらえるかどうか不安を感じますが、そのお店では、こちらからお願いする前に、店員から「食器はこちらで片付けます」「席まで一緒に行きましょう」と声をかけていただきました。さりげなく自然に提案していただいたことで、とても居心地がよく、また利用したいと思いました。店員に、なぜ視覚障害のある方への対応をよく

知っているのか尋ねると、全盲のご夫婦が普段からよく利用しているとのことでした。障害当事者と店員が日常的に出会い、コミュニケーションを重ねているからこそ、初めて利用した私たちにも自然な対応ができたのだと思います。

このような日々の関わりの積み重ねが、障害のある方にとっての居心地のよさや、また行きたいと思える場所につながるのだと感じました。私もこれからも地域の活動に参加していきたいと思います。（北田委員）

○木津委員

北田委員とは少し異なる視点からお話しします。先日、認知症の方への接し方を取り上げた映画を観ました。その中では、相手を大切に丁寧な関わり方が描かれていました。こうした対応をしていただければ安心だと思う一方で、あまりにも完璧に対応されると、かえって気まずさや居心地の悪さを感じることもあるのではないかと思います。一生懸命に対応していただくことは、とてもありがたいことです。しかし、障害当事者自身が完璧ではない中で、相手から完璧な対応を受けると、かえって負担に感じたり、自分がその場にいることで、誰かの仕事や時間が削られているのではないかと考えたりすることがあります。

私は共生社会しかけ隊で4年ほど活動しています。活動先の職員の方々が、障害当事者を温かく見守り、必要なときには支援したいという気持ちを持ってくださっていることを、とても嬉しく感じています。一方で、公共施設には様々な利用者がいて、職員には他の業務もあります。その中で、自分への対応によって何かに影響が出ているのではないかと、自分がいることでマイナスになっていないかということ、障害当事者は想像以上に敏感に感じているのではないかと思います。先ほど北田委員から紹介のあった新高円寺のドトールでは、障害のある利用者と店員との間で、日頃からコミュニケーションや対話が積み重ねられてきたからこそ、無理なく自然な対応ができていたのだと思います。

支援する側が完璧な対応を目指すということではなく、支援する側とされる側の双方にとって無理がなく、お互いが程よい関係でいられることが、居心地のよい場所につながるのではないかと感じました。（木津委員）

○修理委員

私は共生社会しかけ隊の中で、障害当事者の皆さんと地域の方々が話し合う際に、両者の間をつなぐような役割を担っていると考えています。障害当事者から意見が出されたときには、それが同じ障害のある全ての方に共通するものではなく、同じ障害であっても、一人ひとり感じ方や希望する対応が異なることを伝えるようにしています。

北田委員と木津委員からもお話があったように、障害のある方には、それぞれに希望することや、必要とする支援があります。しかし、支援する側は、無意識のうちに「精神障害のある方にはこの対応」「知的障害のある方にはこの支援」というように、障害種別の一つの尺度で考えてしまうことがあります。例えば、視覚障害のある方が図書館を利用する際に、職員が「必要なこと全てには対応できない」と感じることもあるかもしれません。しかし、当事者からは、「おはようございます」「こんにちは」と一言声をかけてもらえれば、そこに人がいることが分かり、自分から聞きたいことや支援してほしいことを伝えられるという話がありました。それを聞くと、受入れ側も、それであれば対応できると感じるができます。このような対話によって、障害当事者と受入れ側の双方が抱えている「もやもや」が解消されていきます。「もやもや」は、何が必要かわからないことや、障害のある方にどう接すればよいか分からないことから生まれるものです。また、「この障害には、この支援をしなければならない」という思い込みや、完璧に対応できなければ受け入れられないという考えから生まれることもあります。こうした「もやもや」を解消するために大切なのは、コミュニケーションだと思います。分からないときは、本人に聞いたり確認したりすればよいということです。「おはようございます」「こんにちは」という一言から会話が始まり、お互いの関係が生まれます。

地域の中にも、このようなコミュニケーションによって解消できる「もやもや」がたくさんあ

るのではないかと思います。共生社会しかけ隊の活動と協議会の活動がつながることで、地域の活動がさらに広がり、活性化していくとよいと思います。（修理委員）

お三方から、具体的な経験に基づくお話を伺い、私も共感しながら聞いていました。ただいまのお話をヒントに、後半のグループ討議につなげていただければと思います。（事務局・齋藤）

5 グループ討議

「障害のある方の居心地のよさにつながる関わり方や関係づくり」

○B グループ

居心地のよさについて、グループのメンバーが勤務する職場が、子どもから高齢者まで多世代が集う、地域に開かれた場になっているという話がありました。その職場には、移動スーパー「とくし丸」も訪れ、近隣に住む高齢者をはじめ、地域の様々な方が集まってきます。当初から居場所としてつくられたわけではなく、人が自然に集まり、関わりを重ねる中で、気が付くと居心地のよい場になっていたのではないかとこの意見がありました。

また、相手への遠慮や気遣いは必要な場面もありますが、それによって人と人との距離が縮まりにくくなることもあるため、必ずしも全ての場面で必要なわけではないことを知っておくことも大切であるという話がありました。

支援者がよかれと思って行う支援についても、本人がそれを望んでいるのかを確認することが必要です。特別な対応をするのではなく、普段どおりに自然に関わることや、その関わりが日常的に続いていくことが、居心地のよさにつながるのではないかとこの意見がありました。

居心地のよさは、コミュニケーションから始まります。そのコミュニケーションは、特別なものではなく、「こんにちは」といった挨拶や笑顔など、誰にでもできる日常的なやり取りです。こうしたやり取りを重ねることが大切であるとの意見がありました。

居心地のよさに共通する要素や関係性としては、「自然な関係性」「挨拶」「笑顔」「日常的なコミュニケーション」が挙げられました。また、コミュニケーションは、声をかける側だけで成り立つものではありません。受け止める側にも、相手が話しかけやすい雰囲気が必要であり、双方が関わりやすい関係をつくることが大切であるという話がありました。

発信先については、時間の関係で十分に話し合うことができませんでしたが、特別な支援や関わりを考える前に、まずは普段の挨拶や笑顔を交わすこと、そのようなやり取りの積み重ねが、地域における居心地のよさにつながるのではないかとこの意見でまとまりました。（B グループ・若山委員）

○A グループ

グループには障害当事者の家族が参加しており、その方から伺った経験が印象に残りました。車いすを利用しているご家族が近隣の小学校の児童から心ない言葉をかけられることがあり、周囲の視線や反応が気になるという話がありました。このような言動の背景には、障害のある方と接したり、障害について知ったりする機会が少ないことも関係しているのではないかとこの意見がありました。一方、幼稚園児から車いすを利用している理由を尋ねられた際には、車いすを「格好いい」と素直に受け止める言葉があったそうです。先入観を持たずに接することで、自然な反応が生まれることもあるという話がありました。意図的な排除だけでなく、無意識のうちに相手を遠ざけてしまうこともあります。これを防ぐためには、幼い頃から障害のある方とない方が一緒に過ごし、障害やお互いの違いについて学ぶ機会を持つことが大切ではないかとこの意見がありました。

障害について知ることが理解につながり、地域で自然に受け入れ合う関係をつくることにつながります。「知ること」「幼い頃から一緒に学ぶこと」が、居心地のよい地域づくりにおいて大切な要素ではないかとこの意見でまとまりました。（A グループ・細貝委員）

OD グループ

初めに、吉田委員に、よく行く場所や居心地のよい場所について伺いました。吉田委員は、サミット内にある「サミカフェ」をよく利用しており、電車がよく見える決まった席で、麦茶を飲んだり、購入した弁当を食べたりして過ごしているとのことでした。好きなものを眺めながら、自分の決まった場所で過ごせることが、居心地のよさにつながっているのではないかという話がありました。

また、これまでのグループ討議でも、新高円寺のドトールが居心地のよい場所として挙げられていました。藤巻委員が実際に店舗を訪れ、店長に話を伺ったところ、障害のある方に対して特別なことをしているのではなく、誰に対しても普通の接客をしているとのことでした。障害の有無にかかわらず、誰に対しても変わらない自然な接客が、その店では当たり前のこととして行われており、それが居心地のよさにつながっているのではないかという意見がありました。先ほどの木津委員の発言では、障害当事者は、自分がいることで周囲に迷惑や負担をかけているのではないかと感じる可能性があるという話がありました。新高円寺のドトールには、そのような負担を感じさせず、誰もが当たり前にその場にいることができる雰囲気があるのではないかという話になりました。店舗によっては、混雑する時間帯などに長く滞在してよいか気になることもあります。居場所とは、単に過ごす場所があるということだけではなく、「ここにいてもよい」「このまま過ごしていてもよい」と感じられる場所であることが大切ではないかという意見がありました。

一方、どのような支援や配慮を必要とするか、その支援をどのように感じるかは、一人ひとり異なります。藤巻委員からは、杖を使用して電車に乗った際、席を譲ってもらえることは嬉しいものの、相手も疲れているのではないかと、自分が座ってよいのだろうかと考えることがあり、場合によってはヘルプマークを外して乗車することもあるとの話がありました。相手を思っただけの支援や配慮であっても、受ける側が負担や遠慮を感じる場合があるため、配慮が過度にならないようにする視点も必要ではないかという意見がありました。必要とする支援や配慮は人によって異なるため、外見や障害種別だけで判断することは難しい面があります。そのため、「何かお手伝いしましょうか」とまず声をかけ、本人の希望を確認することが、お互いを知り、自然な関係をつくるきっかけになるのではないかという意見でまとまりました。(D グループ・田邊委員)

OC グループ

初めに、木津委員から、居場所はあるだけでなく、そこへ行く目的や、その場で自分が何をするのが明確であり、さらに自分なりの役割があることで、より居心地のよい場所になるのではないかという話がありました。居心地のよさには、支援者や店員の歓迎する雰囲気が大切ですが、受入れ側だけでなく、当事者側の「立ち回り」も関係するのではないかという意見がありました。ここでいう「立ち回り」とは、事前にインターネットなどで店舗の情報を調べたり、利用する際の動き方を考えたり、混雑する時間帯を避けたりすることです。受入れ側も、忙しく余裕がないと十分な対応が難しい場合があるため、比較的余裕のある時間帯を選ぶことで、双方にとって利用しやすくなるのではないかという話がありました。

また、この夏に「涼み処」となっている薬局をよく利用したという話がありました。そこには、水を飲んだり座って休んだりできる場所がある一方、必要以上に声をかけられたり、手を差し伸べられたりすることはなく、適度な距離を保ってもらえる雰囲気が居心地のよさにつながっているとのことでした。歓迎され、丁寧に対応してもらえることはありがたい一方で、対応が手厚いことで、障害当事者が「忙しい中、申し訳ない」「ここまでしてもらってよいのだろうか」と感じる場合もあります。必要以上に気を遣われず、適度に見守ってもらえることや、当事者自身が利用しやすい時間帯や方法を選ぶことも、居心地のよさにつながるのではないかという意見がありました。

地域への発信については、阿佐谷ジャズストリートのバリアフリー情報が例として挙げられました。今回、木津委員がバリアフリー表示を担当しており、車いすで利用できる会場などについて、分かりやすく情報を掲載することを検討しているとのことでした。一方で、「車いすで利用

できる」と表示されていても、会場には入ることができるものの、トイレは利用できない場合があります。そのため、単に利用の可否を表示するだけでなく、設備や利用条件などを具体的に表示することが必要であるという話がありました。利用する側が事前に詳しい情報を確認できると、受入れ側が具体的に分かりやすい情報を発信することがうまく組み合わさることで、地域のかをより利用しやすくできるのではないかという意見でまとまりました。（C グループ・早野委員）

○E グループ

初めに、図書館などの施設を居場所として利用しない方も多いのではないかという話がありました。グループ内では、知的障害や発達障害のある方の中には、文字を読み、内容を理解しながら読み続けることを好まない方もおり、静かに本を読んだり勉強したりすることを前提とした図書館は、必ずしも全ての方にとって利用しやすい居場所とは限らないという意見がありました。

また、スマートフォン一つで様々なことができる時代の中で、施設や地域のかをどのように居場所として位置付け、利用につなげていくかは課題であるとの話がありました。一方、以前と比べて障害のある方が地域に出る機会が増えており、このように居場所について皆で考えること自体が、地域での理解や関わりを進めることにつながるのではないかという意見もありました。障害のある方と接する機会が少ない方にも、地域の様々な場に関わりを持ってほしいという話がありました。

居心地のよい場所の例として、保健センターの「涼み処」が挙げられました。夏季に開設される場所ですが、継続して利用する方もおり、疲れたときに休みながら人の話を聞いたり、自分から話したりすることができます。話をしてもよく、話をしなくてもよいという自由さが、居心地のよさにつながっているのではないかという意見がありました。そのほか、タウンセブンの広場や、移動支援事業者「よりみち」の事務所も例として挙げられました。「よりみち」の事務所には、生活の一部として日常的に立ち寄る方もいるとのことでした。このように、特別に居場所として用意された場所でなくても、自分の生活の中に自然に存在し、日常的に立ち寄ることができる場所が、人とのつながりやコミュニティーをつくっていくのではないかという話がありました。

一方、場所や支援を整え過ぎることで、かえって人と人との関係が薄くなってしまう場合もあるのではないかという意見がありました。受入れ側が全てを準備するのではなく、その場にいる人同士が自然に関わる余地を残すことも大切ではないかという話がありました。

また、参加しやすい活動の例として、私が所属する障害者団体連合会での取組についてお話しします。私が所属する障害者団体連合会では、カラオケや、スポーツ振興財団と連携したボクササイズを実施しており、多くの方が参加しています。こうした活動を継続し、参加者にとって身近なものとして定着させることで、より多くの方が参加できる場にしていきたいと思います。

居心地のよさは、一人ひとりの好みや過ごし方によって異なります。話しても話さなくてもよいこと、必要以上に整え過ぎないこと、生活の中に自然に存在することなど、関わり方や環境の「良い塩梅」を見つけることが大切ではないかと思います。（E グループ・河津委員）

皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。居心地のよい場について考える中で、反対に、居心地がよくないのはどのような場なのかを考えることで、居心地のよさにつながるものが見えてくるのではないかという話もありました。

私は、先ほどの木津委員の「完璧だと居心地が悪い」というお話が、とても印象に残っています。私たちは誰もが完璧ではありません。相手やその場から完璧であることを求められているように感じ、それに応えられないときには、窮屈さや居心地の悪さを感じるのだと思います。私自身も、完璧を求められ、それに応えられないと感じたときに、居心地の悪さを感じた経験があります。一方で、では、いい加減でよいのかというと、そういうことでもありません。適度な距離感や「良い塩梅」が大切なのだと思いますが、それは目に見えるものではなく、一人ひとり異なります。また、同じ人であっても、相手との関係や場面によって変わるものだと思います。その

違いをどのように感じ取りながら、居心地のよい場をつくっていくのか、とても深いテーマであると感じました。

居心地のよさは目に見えにくいものですが、このように対話を重ね、言葉にすることで、少しずつ見えるものにし、共有していくことができます。居心地のよい場にしていくための工夫を続けていくことが、とても大切なのだと思います。ありがとうございました。（相川会長）

6 その他(連絡事項)

⇒次回本会は、会場がウェルファーム杉並から阿佐谷地域区民センターへ変更となる旨を連絡

以 上